

身体障害者巡回相談

と き 1月23日(火)
午後1時～2時30分
(午後2時15分まで受け付け)
ところ 市役所1階市民ホール
対象者 肢体不自由者
内容 補装具の交付・修理の
相談など(要予約)
持ち物 身体障害者手帳・補装
具(お持ちの人のみ)・印鑑
問 市役所1階障害福祉課
TEL25-5031、FAX25-5511
(障害福祉課)

**花ノ木医療福祉センター情報
発信事業**

「子どもを取り巻くインター
ネット環境」への参加者を募集
します。
と き 1月20日(土)
午前10時～午後4時
(午前9時30分から受け付け)
ところ 花ノ木医療福祉セン
ター2階多目的室
内容 インターネット依存と発
達障害の関係と対応、質疑応答
対象 内容に興味のある人
講師 前林尚絵さん(花ノ木
医療福祉センター精神科医)
須知学(市教育委員会学校教育
課指導主事)
定員 80人(先着順)
参加費 無料
申し込み 問 1月13日(土)まで
にセンター備え付けの申込
書に必要事項を記入の上、
FAX、郵送または持参で次へ
(申込書はホームページから
もダウンロードできます)
〒621-0018(亀岡市大井町小
金岐北浦37-1)花ノ木医療福
祉センター(発達医療係)
TEL23-0701、FAX22-8365
ホームページ
http://www.hananoki-
kameoka.or.jp/
(障害福祉課)

子育て家庭をサポートする有償ボランティア、ファミリー・サポート・
センターまかせて会員を募集します!



まかせて会員講習会のお知らせ



対象 市内在住で、保育園や幼稚園、学童保育への送迎や預かりがで
きる人(経験・性別・資格は問いません)
開催場所 ふれあいプラザ内 亀岡市社会福祉協議会 世代間交流室
<まかせて会員講習会日程>

月日	時間	講座
1月22日(月)	午前9時30分～10時	ファミリー・サポート・センター 説明会
	午前10時～11時30分	子どもの発達・生活習慣と遊び
	午後1時～2時30分	子どもの安全と身近な事故の応急処置
1月23日(火)	午前10時～11時30分	子どもの権利(人権)について
	午後1時～2時30分	まかせて会員として活動するために
1月29日(月)	午前9時～正午	普通救命講習会

★援助を受けたい“おねがい会員”を希望される人の会員登録説明会も随
時行っています。
気軽に問い合わせください。
申し込み 問 1月19日(金)までに次へ(託児希望の人は1月15日(月)まで)
(福)亀岡市社会福祉協議会 亀岡市ファミリー・サポート・センター
TEL24-9192、FAX29-3666
(こども未来課)

亀岡市消費生活センターからのお知らせ

このコーナーでは、相談窓口寄せられる相談や苦情で、最近、多く見られる事例を紹介します。
皆さんも、暮らしに関わる情報に関心を持ち、契約するときなどは十分に注意しましょう。

《悪質な電気温水器の訪問販売にご注意》

【トラブル事例】

突然「近所で工事をやっている」と知らない業者が訪問してきて、ガスと電気代をどれ
くらい払っているかと聞かれた。大まかな数字を伝えたら、給湯を夜間電力にすると、
光熱費の節約になると言い、紙に数字を書いて説明し始めた。
契約を渋っていると、現在のガス湯沸かし器を見せてくれと言い「古いし買い替え時
だ。今日契約してもらったらお値引きする」と言うので「月々の光熱費が安くなるなら」と
思い、高額のため分割払いで契約を結んだ。
しかし、よく考えると長期間のローンが不安だし、光熱費とローンの支払いを合わせ
ると安くなっていないし、業者が遠方なのも気になる。しつこく迫られて家族に相談も
しないで契約してしまった。どうしたらいいだろうか・・・

【消費者へのアドバイス】

何度も断る消費者に、当日の契約を執拗に迫って勧誘し、契約しないと帰らないのではと
不安にさせ、不要不急の高額契約を結ばせる工事訪問販売が増加しています。
一般の消費者が工事の標準的な値段を事前に知っていることはありません。訪問販売で
勧誘された場合、提示された金額が適正なものかどうかの判断は、難しいものです。その
場で即決せず、必要性を十分検討して、なるべく複数社から見積りを取り、納得できた業者
に依頼するようにしましょう。
契約しても、「クーリング・オフ」や「契約の取り消し」ができる場合があります。消費生活
センターなどへ早めに相談してください。

問 消費者ホットライン 全国共通3桁ダイヤル **188**
お住まいの地域の消費生活センターにつながります。
【亀岡市消費生活センター】
市役所1階市民課内(5番窓口)
TEL25-5005、FAX25-5021



※年末年始(12月29日～1月3日)は消費生活センターは休業します。
「ATMからお金を振り込み」など不審な電話を受けた場合は、警察に連絡してください。
(消費生活センター)